

「孤立政策」から「協商」へ——イギリス外交政策の転換？ ：19世紀末から20世紀初頭に至るイギリス外交政策についての考察

藤井信行*

From “Splendid Isolation” to “Alliance”?
: A Study on British Foreign Policy from 1898 to 1907

Nobuyuki FUJII

要旨

第一次世界大戦はヨーロッパ大陸内においては、イギリス・フランス・ロシアの三国協商に対してドイツを中心とする三国同盟の対立として一般的には理解される。そしてこの対立は、19世紀末から20世紀初頭にかけてイギリスの外交政策がくドイツとの同盟交渉（1898～1901年）→その失敗→フランス・ロシアとの接近→三国協商の成立→三国協商対ドイツ→第一次大戦の勃発と直線的に解釈されることによって、あたかも大戦勃発の大きな要因として協調されることとなった。しかしながら、イギリスにとってドイツとの同盟交渉の失敗だとか、あるいはそもそもドイツにその意志がなかったといった問題は、実は第一次大戦の原因の考察に関してはあまり重要ではないのである。第一次大戦に至るイギリスとドイツの対立は、むしろイギリス自身の問題に帰因していた。

イギリスはこの時期に、「帝国の防衛」という目的のためにロシアやフランスとの和解を必要とした。そして両国との和解を維持するために、イギリスは結果的にドイツと対立してしまったのである。つまりイギリスは、ドイツの脅威に直面して、ロシアやフランスと和解し、協商を結んだのではなく、ロシア・フランスとの和解の結果、ドイツと対立してしまったのである。イギリスにとって、ドイツとの対立はフランス・ロシアとの和解の代償なのであった。

そしてイギリスのこうしたロシアやフランスと和解を求める外交政策は、19世紀から継続するものであった。従って、この時期をもって特に「孤立政策」から「同盟体制」へとイギリスの外交政策が転換をしたとみなす見解は否定されるのである。

キーワード：第一次世界大戦、ヨーロッパ国際関係、イギリス外交政策、孤立政策、三国協商

*助教授 19世紀ヨーロッパ国際関係史

1. はじめに

筆者は近年、第一次世界大戦前のイギリスの外交政策を、19世紀からの全般的継続の中で捉えようとしているが⁽¹⁾、小論もその試みのひとつである。タイトルにも示したとおり、小論は19世紀末から20世紀初頭のいわゆる英独同盟交渉（1898年～）から英露協商の成立（1907年）までのイギリス外交政策を、孤立政策から協商政策への「転換」として捉えるのではなく、19世紀後半からの永続的・伝統的政策としてその「継続性」を強調するものである。

そしてこの「継続性」の強調は、いわゆる「孤立政策」なるものの実体性を否定する。すなわちイギリスには、この時期、そもそも孤立政策など存在しなかったのである。なぜならイギリスはこの世紀転換期に、ヨーロッパ大陸諸国との何らかの アンダースタンディング 理解をつねに模索していたからであった。この点は小論で漸次、明らかにしていくが、その際のキーワードは「帝国の防衛」である。この目的のためにイギリスは、平和時の同盟を拒否し、将来の戦争へのコミットメントを回避してきた。そしてイギリスの歴代内閣で慎重に考慮されたこの政策が、後の時代に「孤立政策」と呼ばれことになったのである。そして今、「孤立政策」そのものの再考察が必要とされている。

さて、第一次大戦前のヨーロッパ国際関係およびイギリス外交政策に関する基本資料としては、1927–38年に『イギリス外交文書集⁽²⁾』が刊行されている。全11巻中の第1巻には、「イギリスの孤立の終焉」とタイトルがつけられ、1898年からの外交文書が収録されている。編者によれば、この年に内閣の有力な閣僚（複数）がフランスとロシアに対抗するために、「名譽ある孤立」という伝統的原則から同盟政策への転換を試みたからである⁽³⁾。この閣僚の代表格が植民地大臣ジョセフ・チェンバレンであったことは、周知の事実である。

彼によって1898年に始まった対ドイツ接近は、結果的には1901年に失敗に終ったものの、この対ドイツ接近がイギリスの孤立政策の放棄、そして同盟政策への転換を象徴するものとして、永らく考えられてきた。事実、ドイツとの交渉が失敗に終った後に、ランズダウン外相によって翌1902年に日本との同盟が成立し、続いて1904年にフランスと、さらに自由党内閣に代ってから1907年にロシアとそれぞれ協商を結ぶに至った。このことは、〈孤立から同盟政策へ〉という19世紀末から20世紀初頭にかけてのイギリス外交政策の転換を、より強く印象づけるものとなった。

しかしこの考え方は、その後の第一次大戦前のイギリス外交史研究の積み重ねのなかで少数派に転じた。現代では、「転換」よりもむしろその19世紀からの「継続性」の方が強調される。もちろん「転換」が全く否定されたのではない。問題とされるのは、「転換」ではなく、その

「孤立政策」から「協商」へ——イギリス外交政策の転換？

前提となっている「孤立政策」なのである。

『外交文書集』が刊行された後、1960年代に入るまで、第一次大戦前のイギリス外交政策に関しては大きな進展がみられなかった。イギリスの「50年ルール」がネックになっていたからである。外交文書あるいは内閣文書その他の研究者には未だ公開されていなかった。そして1963年と64年に、研究史上の大飛躍が訪れた。Monger⁽⁴⁾（1963年）とGrenville⁽⁵⁾（1964年）の著作が相次いで出版されたのである。両者は、「50年ルール」解禁後の史料を基に、第一次大戦前のイギリス外交史の再構築を行った。

基本的には両者ともに、19世紀的な孤立主義者と言われてきたソールズベリ首相のその内閣で、1901年以降イギリスの新しい外交政策を指向するグループ（その中心はランズダウン外相である）が外交政策の実権を握るに至ったことを強調する。この意味で、外交政策上の〈変化〉を重視するのである。

ところで、残念ながら我が国においては、この時代のヨーロッパ国際関係やイギリス外交史に関する邦語研究がきわめて少ない。これはもっぱらこの分野の研究者の絶対数が少なかったことに帰因するが、依然として中山⁽⁶⁾や江口⁽⁷⁾の時代に象徴される『イギリス外交文書集』を基本史料とするイギリス外交史再構築の段階にほぼ留まっている。MongerやGrenvilleの業績を充分に利用した研究が待たれるところであるが、同時に1970年代以降の新しい国際関係史の研究業績の利用も大いに望まれる。これはMayer⁽⁸⁾を先駆とすると言っても良いが、ヨーロッパ各国の内政問題が第一次大戦前のその外交政策に及ぼした影響を重視する考え方である。

小論は、はなはだ不充分ではあるがこうした点に留意しつつ、まず「孤立政策」に関する研究史的考察をとおして、19世紀末から20世紀初頭に至るイギリス外交政策の basic concept とでも言い得るものと概観する〈2. 研究史的考察〉。そこでは、第一次大戦前のイギリス外交政策の19世紀からの「継続性」が明らかとされる。「孤立」そのものが何ら実体性をもつものではなかったのである。

次に、「孤立」の放棄の第一歩とされる「英独交渉」に対する当時の有力な政治家や官僚の見解を具体的に考察する〈3. 英独同盟交渉は神話であった〉。19世紀末の英独交渉そのものが、実は“神話”⁽⁹⁾にすぎず、ソールズベリ内閣の閣議においてドイツとの同盟交渉が正式の外交日程に上ることは決してなかったことが検証される。この時期にイギリスが何らか対話や交渉を必要としていたのは、ドイツではなかったのである。それはロシアであり、またフランスなのであった。

最後に〈4. おわりに〉、近年の筆者のテーマである“19世紀からの全般的継続”的視点か

ら「英独同盟交渉」や「孤立政策」を眺めた。きわめて粗描だが、これを通して、筆者のこのテーマに対する全体像を述べて、小論の結びとした。

2. 研究史的考察

イギリスの「孤立」政策に関する研究史を整理すると、次の3つに大別される。その際、外交政策の「転換」がキーポイントとなる。

- (1) 19世紀末から20世紀初頭にかけて、イギリスの外交政策は「孤立」から「同盟体制」へと明確な転換がみられる。ここでは“変化”が重要視される。
- (2) 19世紀の伝統的「孤立」政策は日英同盟の成立を以って終ったと指摘するものが多いが、しかし日英同盟もその後の英仏協商、英露協商とともにヨーロッパ外の対応であり、その意味でイギリスにとっては依然、ヨーロッパでは孤立の状態にある。つまり、この時期には基本的に外交政策上の転換はなかったとする。
- (3) 伝統的な孤立政策者と言われているソールズベリ首相であったが、実は彼は1890年代に三国同盟との歩調を合わせ、またロシアとの何らかの和解の必要性を認識していた。彼は決して頑固な孤立主義者ではなかったのである。そもそも「孤立」政策なるものは存在せず、従ってこの世紀転換期のイギリスの外交政策上の転換は、全く問題にされない。

(1) は外交政策上の“変化（転換）”を重視する。MongerとGrenvilleがその代表である。Mongerは明確に日英同盟をもって孤立の終りとみなし、1900年以前を“Splendid Isolation”と呼ぶ⁽¹⁰⁾。またGrenvilleも、ソールズベリ内閣の中で1895-1902年の間に、イギリスのそれまでの外交政策の伝統のいくつかを放棄し、新しいコースを求めたグループが、外交政策決定の主導権を握るようになったと指摘する⁽¹¹⁾。両者はともに、1901-02年に外交政策上の“変化”が訪れたことを強調する。

ただしGrenvilleは、前者とは異なり、“Splendid Isolation”を陳腐な表現で破棄されるべき言葉だと切り捨てる⁽¹²⁾。彼によれば、ソールズベリは決して孤立主義者などではなく、ただ平和時の同盟を人工の非現実的同盟とみなしていたに過ぎない。Grenvilleにとってのキーワードは「孤立」ではなく「フリーハンド」だからであった⁽¹³⁾。この意味において、新しいコースを主導したランズダウン外相も、基本的にはソールズベリと大きな違いはなかった。ランズダウンも、日英同盟はあくまでも極東における局地同盟であるという認識であった⁽¹⁴⁾。ただ彼は、イギリスの安全のためにイギリスの相対的力の弱化を同盟によってカヴァーしようと

「孤立政策」から「協商」へ——イギリス外交政策の転換？

した。そのことにおいて彼は、ソールズベリの外交政策の基本から新しいコースを歩み始めたと言える⁽¹⁵⁾。

そしていまひとり Howard は、孤立政策は積極的にそれを追求するものではなく、それを避けるための政策として語られたと言う。つまり孤立政策なるものは現実の政策ではなかったと指摘する⁽¹⁶⁾。「孤立政策」という言葉はイギリスの公式文書の中には存在せず、それは複雑な時代の過度に単純化された單なるキャッチフレーズに過ぎないとみなす⁽¹⁷⁾。従って彼は、『イギリス外交文書集』やそれを基本史料としたその後の研究が、「孤立」を「その終焉」や「同盟政策への転換」などと対比させることによって「孤立政策」を強調しようとする考え方には与しない。もっぱらこの時代の外交政策上の“変化”を強調するのである。

こうした外交政策上の転換を重視する見解に対し、(2) (3) はともにその継続性を重要とみなす。(2) の代表的研究は Taylor であろう。彼は、孤立とはヨーロッパのバランス・オブ・パワーから超然としていることと定義し、1897年4月の英澳協調の終りをもってイギリスの孤立の起源とする⁽¹⁸⁾。そして1902年1月の日英同盟をその終りとみなすそれまでの一般論に対して、日英同盟は“終り”ではなく“孤立の確認”であると主張する⁽¹⁹⁾。

Nish も同様な見解をとる。彼によれば、日英同盟は平和時における地域限定（極東）同盟であった。従って、ヨーロッパの国々との同盟よりも日本との同盟の方が、はるかにイギリスの外交政策を拘束するコミットメントが少ないのである。日英同盟がもたらすリスクに関し、議会の反対者の中には気づいていた者もいたが、しかし多くのイギリス人たちはあまり考えずにこれを受け入れた。この意味で、日英同盟は新たな出発とは言い難い⁽²⁰⁾。つまり日英同盟は、イギリスにとって孤立の放棄ではないのであった。従って、イギリスの外交政策の転換を意味するものでもなかった。

Lowe もまた、日英同盟はイギリスの孤立の終りではなく、むしろ孤立政策を確認したものであった⁽²¹⁾と言う。つまり、日英同盟によってイギリスは「栄光ある孤立」から転換したのではなく、それ以後1914年までその外交政策の基本として、大陸政治への参加を拒否し続けたのであった。彼によれば、この同盟はイギリスのヨーロッパにおける立場には何の変更ももたらせていない。イギリスは依然として大陸では孤立しているのであった。さらに彼は、日英同盟は軍事同盟ではなく海軍同盟だと言う。そして東アジアに限定された局地協定に過ぎないと指摘する。この意味において、彼によれば、イギリスは1914年までヨーロッパでは孤立を維持していたことになる。なぜなら、フランスとロシアとの協商も1904年、1907年においてはそれぞれ何の軍事的義務を負ったものではなかったからである⁽²²⁾。

ところがその一方で Lowe は、ソールズベリの政策は孤立政策ではなかった⁽²³⁾と言う。彼自

身はそれを嫌い、決して孤立政策をとることはなかったとする。この一見矛盾したLoweの見解一つまり、孤立の継続性を指摘しながら同時にソールズベリの孤立主義を否定する一は、実は重要である。なぜなら、この矛盾が研究史上の（2）と（3）の違いを明らかにしてくれるからである。

Loweの本は、そのタイトルにもかかわらず、内容はイギリスのヨーロッパ諸国との関係—特にロシア・対フランスを取り扱ったものである。イギリスは、日英同盟にもかかわらず、その後、ロシアとの協商を成立させた。その一方で、ドイツとの同盟交渉は失敗に終った。なぜなら、それが永久的にフランスとロシアとの対立を意味したからである⁽²⁴⁾。このことこそ、ソールズベリがつねに避けようとしたことであった。つまりLoweの言葉を借りれば、ソールズベリが必要としたのはヨーロッパにおける“合意”（時には暗黙の合意）であった⁽²⁵⁾。この“合意”を、明確に「同盟」や「協商」といった形のあるものとみるのか、あるいはその意図や失敗した交渉をも含めて“合意”とみるのかという差が、研究史上の（2）と（3）の違いなのである。

結局、これは程度の差でしかないように思われるのだが、そう考えれば、1970年代以降の新しい国際関係史の研究成果は、この程度の差を全く問題とはせず、ほぼすべてを“合意”とみなす。それ故、ほとんどの研究がソールズベリの孤立主義を否定する。この考えに従えば、研究史上の（2）はいづれ（3）に吸収されてしまうこととなろう。

さて（3）は、「50年ルール」解禁後の研究の多くによって主張される。第一次大戦前のヨーロッパ国際関係をとりあげた1970年代以降の研究のほとんども、また同様である。Wilson⁽²⁶⁾、Williamson⁽²⁷⁾、Neilson⁽²⁸⁾、Schroeder⁽²⁹⁾などが目立ったところである。

ソールズベリに関する外交文書や内閣文書が明らかにすることは、彼が頑強な孤立主義ではなかったということである。19世紀後半から20世紀初頭にかけてのイギリスの政策の中心は、インドと中国における利益の防衛であった。これは、一にも二にもロシアとの関係によるものであった。そしてロシアとの関係改善は、フランスとの一致を必要とした⁽³⁰⁾。ソールズベリはドイツとの同盟交渉にはつねに反対していたが、しかし1890年代を通じてフランスとロシアとの協調のチャンスを窺っていた⁽³¹⁾。イギリスのフランス・ロシアとの和解は、従って19世紀の伝統の転換ではなく、19世紀以来の継続した行動なのであった⁽³²⁾。

結局のところ、イギリスの孤立政策なるものは、19世紀ヨーロッパ国際関係の中ではそもそも存在しなかったのである。それはただ、イギリスが自国の利益の防衛を目的としたフランス・ロシアとの接近が、形のあるものとして現われなかっただけのことである。

「孤立政策」から「協商」へ——イギリス外交政策の転換？

3. 英独同盟交渉は神話であった

第一次世界大戦前のイギリス外交史の研究にとって、その出発点は何と言っても『イギリス外交文書集』であった。そしてその第一巻に「イギリスの孤立の終焉」とタイトルがつけられたことは、象徴的であった。「孤立」あるいは「栄光ある孤立」さらに「孤立政策」なる言葉が、それによって独り歩きしてしまった。

『外交文書集』は、〈1. はじめに〉でも述べたが、1898年の英独接近を孤立からの転換の試みの第一歩としてとりあげる。しかしながら、その編者自身が指摘するとおり、「1898年3月に始まる英独接近に関しては、『ドイツ外交文書集』第14巻のドイツ側文書に詳細な記録があるが、しかしイギリスの公式記録の中には全く見られない。このことはつまり、1898年の英独接近が当時の植民地大臣チェンバレンの私的活動とみなされていたからである⁽³⁴⁾。」

さらにまた、1901年3月にドイツ駐英代理大使エッカルトシュタインによって提議されたドイツーイギリスー日本による同盟に関しても、ソールズベリは、ドイツとの同盟によってイギリスがオーストリアやイタリアの問題に引きずり込まれることを、イギリスの世論は支持しないだろうと述べ、明確にこれを否定した⁽³⁵⁾。ソールズベリ内閣時の英独交渉（1898—1901年）は、この内閣の公的政策とはなり得なかった。つまり、英独交渉なるものは後の時代に創られた“神話”に過ぎないのであった⁽³⁶⁾。

そこで本章では、1901年の英独交渉に関して、内閣の外交政策決定過程に影響力をもっていた4人の政治家や官僚の発言をとり上げる。彼らがこの時、ドイツに対してどんな認識をもっていたかが明らかにされよう。それによって、彼らがドイツとの同盟には全くもって消極的であったことが検証される。

まずはカーソン卿（インド総督、1899年～）である。彼は、イギリスの同盟相手としてドイツは役不足だと言う。

「ドイツは、海軍に関しては未だ強力ではないためにイギリスの助けとはなり得ない。陸軍に至ってはヨーロッパ外への動員は不可能である⁽³⁷⁾。」

バーティ外務事官補は、現実の政治上の問題として同盟がもたらす弊害を述べる。

「(英独) 同盟は、イギリスが対フランス・対ロシア戦争で劣勢に立たされた場合にのみ有効である。しかしながらそうした戦争においては、同盟を結ぶか否かの決定権は、ドイツ側にある。つまりドイツがイギリスを助けることが自国の利益となるのと判断した場合にのみ、同盟は結ばれるだろう⁽³⁸⁾。」

同じ文書の中で彼はさらに述べている。

「英独同盟によりイギリスは、その世界政策の実行のためのフリーハンドを失う。…また大陸のライバル諸国との間のバランスを維持し、さらにそのバランスを利用しようとする際のフリーハンドまでも失ってしまう⁽³⁹⁾。」

ランスダウン外相も対フランス・対ロシア関係から、ドイツとの同盟に反対する。

「英独同盟は、イギリスにとってフランスとロシアとの和解の可能性を無くし、両国の反英感情を煽るだけである⁽⁴⁰⁾。」

そしてソールズベリ首相もまた厳しい判断を下す。

「ドイツとの同盟は、不必要で困難かつ危機をもたらすかもしれない危険なものである⁽⁴¹⁾。」

いづれもドイツとの同盟の可能性は強く否定されるのである。英独交渉は“神話”に過ぎないものであった。

4. おわりに

英独交渉の失敗に言及する研究は、総じてイギリスの孤立政策から同盟政策への転換を問題とする。それは、その失敗が第一次大戦の戦争責任論へと直線的に結びつくものと考えられたからであった。つまりイギリスの外交政策が、英独同盟交渉の失敗→イギリスの対フランス・対ロシア接近→三国協商対ドイツ→第一次大戦の勃発と、直線的に解釈された。しかしながら、「50年ルール」解禁後の諸研究は、イギリスの孤立政策そのものに対する再考察の必要性を示唆した。

そもそもイギリスにとって、ドイツは決して外交政策上の第一義的交渉相手国ではなかった。それは当然ながらロシアであった。イギリスの近東における利益を長期的に守るために、ロシアとの交渉が不可欠であった。ソールズベリもそれを望み、実現しようとした⁽⁴²⁾。このことが中国においても言えた。彼は中国において英独同盟（1900年10月揚子江協定）を結んだが、これは義和団事変による揚子江流域の英独相互の権益の混乱を避けるために、ドイツに対してイギリスの勢力範囲を認めさせるものであった。それ以上の目的をもつものではなかった。ソールズベリはむしろ、ロシアとの勢力範囲に関する何らかの交渉を考えていた。結果的にはこの時、ロシアとの交渉は失敗し、日本との同盟を結ぶに至ったが、その後フランスとの協商を経て、1907年に自由党内閣によってロシアとの直接交渉は実現した。

こうしたロシアとの和解は、19世紀後半のイギリスの「帝国の防衛」という視点からみれば、むしろ当然の結果なのである。帝国の利益にとって、それが死活的だったからである。

「孤立政策」から「協商」へ——イギリス外交政策の転換？

「帝国の防衛」こそキーワードなのであった。この考え方は、実はかつて「自由貿易帝国主義論」が19世紀後半のイギリス外交に関して主張したことでもあった。「自由貿易帝国主義論」の「周辺理論」によれば、帝国主義の進展はヨーロッパ的世界内部の動向に起因するというよりも、非ヨーロッパ世界の政治経済事情から説明されるのである。イギリスについて言えば、スエズを守るためにエジプトの政治的安定を必要とし、そのためにエジプトの併合が必要となる。さらにその支配を保障するためにスーダンへ進入し……と、不承々々の帝国主義を強いられてきた結果だとする⁽⁴³⁾のである。

つまり、イギリスにとってアフリカ帝国の形成は、アフリカの国家的変動に対するイギリスの不本意ながらの対処にその原因があったのであり、イギリス国内の帝国形成の強い意図によるものではないのであった⁽⁴⁴⁾。後期ビクトリア時代の帝国主義は、まさに中期ビクトリアの遺産の「防衛」なのであった⁽⁴⁵⁾。こうした政策の延長線上に、実は1904年のフランスとの交渉もあった。イギリスは自らのモロッコにおける事業を犠牲にしても、フランスからエジプトにおけるイギリスの権益の承認を獲得した。同様のことが、1907年のロシアとの協商についても指摘できる。イギリスは、インド北方領土の安定を得るために、19世紀から対ロシア政策を実行してきた。1907年もまた、その継続の過程にあったのである。

ところで、こうしたイギリスによる対フランス・対ロシア接近から協商への過程は、第一次世界大戦前史としてドイツとの同盟交渉（仮りに存在したと仮定して）からその失敗に始まり、1914年の大戦勃発へと結がるひとつの直線的な流れの中で論じられてきた。それ故に、大戦原因論と結びつくことによって対ドイツ脅威論が強調される結果となった。そして対ドイツ脅威論が強調されるあまり、イギリスの三国協商政策が対ドイツ対抗の上から解釈されることが必然のように思われるようになった。しかしながら、実のところイギリスのフランスやロシアとの協商は、19世紀からのイギリスの継続した行動の結果であり、ドイツとの対立の故ではなかった。

ここで重要なことは、イギリスは海外植民地の問題とヨーロッパ大陸内の国際関係を決してリンクさせなかつたことである。19世紀には植民地の問題は植民地で処理し、決してヨーロッパにはもち込まなかつた。また、それだけの充分な力をイギリスはもっていた。一方、ヨーロッパ大陸内の国際関係においては、イギリスは、ドイツが中央ヨーロッパの真空状態を充たし、フランスとロシアをチェックするものとして重視した。中央ヨーロッパにおけるドイツの存在が、ヨーロッパ全般の平和を維持するとみなしたのである。

従って、一方においてドイツとの「平和のための非公式パートナー⁽⁴⁶⁾」とも言える友好関係を維持しつつ、その一方で「帝国の防衛」のためにフランスやロシアと和解を求める政策は、

ソールズベリ内閣にとっても、その後の自由党内閣（グレイ外相）にとっても共存可能と思われたのであった。しかし、19世紀に可能であったこの政策も、20世紀に入るとヨーロッパ大陸内のイギリスの対外政策を拘束するものとなってしまった。ドイツがモロッコ問題でフランスと対立し、またバルカンにおいてロシアと対立を深めるに従い、イギリスは「帝国の防衛」という死活的重要性からフランスやロシアを支持することになったからである。

それ故に、イギリスは決して意図したことはなかったのだが、結果的にドイツと対立することとなってしまった。つまりドイツとの対立は、イギリスにとってフランスやロシアとの和解の代償なのであった。

注

- (1) 掘稿「第一次世界大戦の勃発とイギリス外交政策」(『川村学園女子大学研究紀要』第12巻第3号、2001年3月、47~61ページ) および「バルカン戦争とイギリス外交政策、1912~13年」(『同上』第13巻第2号、2002年3月、23~34ページ).
- (2) G. P. Gooch and H. Temperley (ed.), *British Documents on the Origins of the War, 1898–1914*, 11 vols (London, 1927–38). 以下、*BD*と略す.
- (3) *BD*, I, p. vii
- (4) G. Monger, *The End of Isolation: British Foreign Policy 1900–1907* (London, 1963).
- (5) J. A. S. Grenville, *Lord Salisbury and Foreign Policy. the Close of the Nineteenth Century* (London, 1964).
- (6) 中山治…「イギリスの『名誉ある孤立』の放棄の時期について」(『名古屋大学文学部研究論集(史学)』第17号、1957年), 67~74ページ.
- (7) 江口朴郎「日英同盟交渉の発端としての英独同盟問題」(『帝国主義時代の研究』, 岩波書店, 1957年, 179~93ページ)。
- (8) A. Mayer, 'Internal Causes and Purposes of War in Europe, 1870–1956: A Research Assignment,' *Journal of Modern History*, 41 (1969), pp. 291–303
- (9) H. W. Koch, 'The Anglo-German Alliance Negotiations Missed Opportunity or Myth?' *History*, 54 (1969), pp. 378–92
- (10) Monger, *op. cit.*, pp. 1–20
- (11) Grenville, *op. cit.*, p. 23
- (12) *Ibid.*, pp. 434–40
- (13) *Ibid.*, pp. 435 and 165
- (14) *Ibid.*, p. 436
- (15) *Ibid.*, p. 434.
- (16) C. Howard, 'The Policy of Isolation,' *Historical Journal*, 10 (1967), p. 77
- (17) *Ibid.*, p. 81
- (18) A. J. P. Taylor, *The Struggle for Mastery in Europe, 1848–1918* (Oxford, 1954), p. 352
- (19) *Ibid.*, p. 400

「孤立政策」から「協商」へ——イギリス外交政策の転換？

- (20) I. Nish, *The Anglo-Japanese Alliance: The Diplomacy of Two Island Empires, 1894–1907* (London, 1966), pp. 40–4.
- (21) C. J. Lowe, *Reluctant Imperialists. British Foreign Policy, 1878–1902*, I of 2 vols., (London, 1967), p. 249.
- (22) *Ibid.*, pp. 248–50.
- (23) *Ibid.*, p. 250.
- (24) *Ibid.*, p. 251.
- (25) *Ibid.*, p. 251.
- (26) K. Wilson, *The Policy of the Entente: Essays on the Determinants of British Foreign Policy, 1904–1914* (Cambridge, 1985).
- (27) S. Williamson, *The Policy of Grand Strategy: Britain and France Prepare for War, 1904–1914* (Cambridge, MA., 1969).
- (28) K. Neilson, *Britain and the Last Tsar British Policy and Russia, 1894–1917* (Oxford, 1995).
- (29) P. Schroeder, ‘World War I as Galloping Gertie: A Reply to Joachim Remak,’ *Journal of Modern History*, 44 (1972), pp. 319–44.
- (30) P. Cain and A. Hopkins, *British Imperialism Innovation and Expansion, 1688–1914* (London, 1993), p. 460.
- (31) Schroeder, *op. cit.*, p. 324.
- (32) *Ibid.*, p. 324.
- (33) *Die Grosse Politik der Europäischen Kabinette, 1871–1914*, 40 Bde, (Berlin, 1922–27) .
- (34) *BD*, I, p. vii.
- (35) Grenville, *op. cit.*, p. 353.
- (36) Koch, *op. cit.*, p. 392.
- (37) Schroeder, *op. cit.*, p. 326.
- (38) *BD*, II, p. 76.
- (39) *Ibid.*, p. 76.
- (40) Schroeder, *op. cit.*, p. 326.
- (41) Grenville, *op. cit.*, p. 353.
- (42) Schroeder, *op. cit.*, p. 327.
- (43) R. Robinson and J. Gallagher, *Africa and the Victorians: The Official Mind of Imperialism* (London, 1961), pp. 122–59.
- (44) *Ibid.*, pp. 457–8.
- (45) *Ibid.*, p. 472.
- (46) Schroeder, ‘Munich and the British Tradition,’ *Historical Journal*, 19–1 (1976), p. 228.